

調査概要

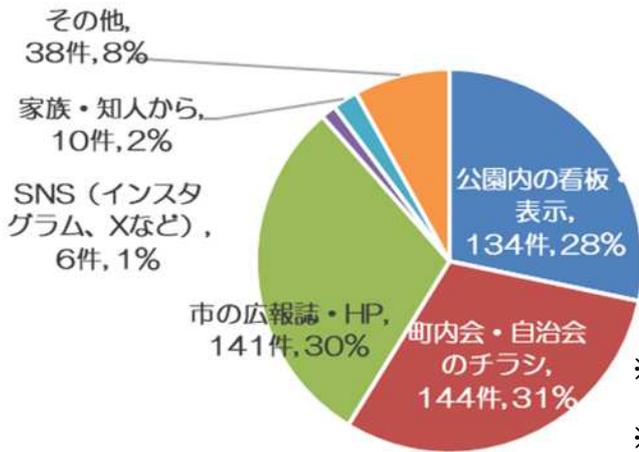
実施期間：令和7年11月17日（月）～12月1日（月）
調査方法：Logoフォーム(206件)、郵送(22件)、FAX(134件)
回答者数：362件

アンケート結果

Q1 川崎市では、令和7年7月から公園が原則禁煙になったことを知っていましたか？

はい（知っている）	85%
いいえ（知らなかった）	15%

Q2 どこで公園が原則禁煙になったことを知りましたか？



※Q1で「はい（知っている）」と回答した人のみ回答
※複数回答可

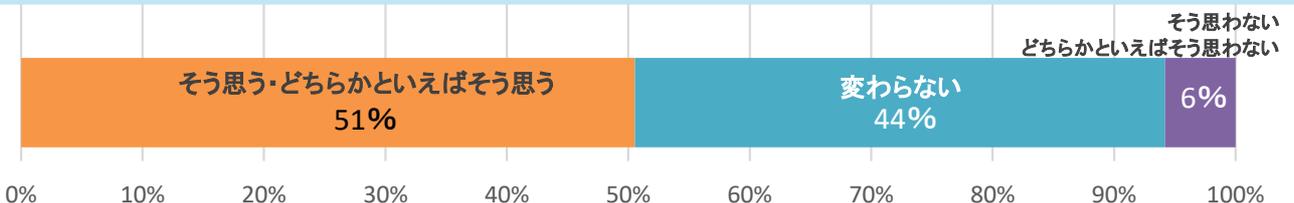
Q3 公園での喫煙は減りましたか？



Q4 公園での吸い殻のポイ捨ては減りましたか？



Q5 公園の環境（快適さ、綺麗さ）は改善されたと感じますか？



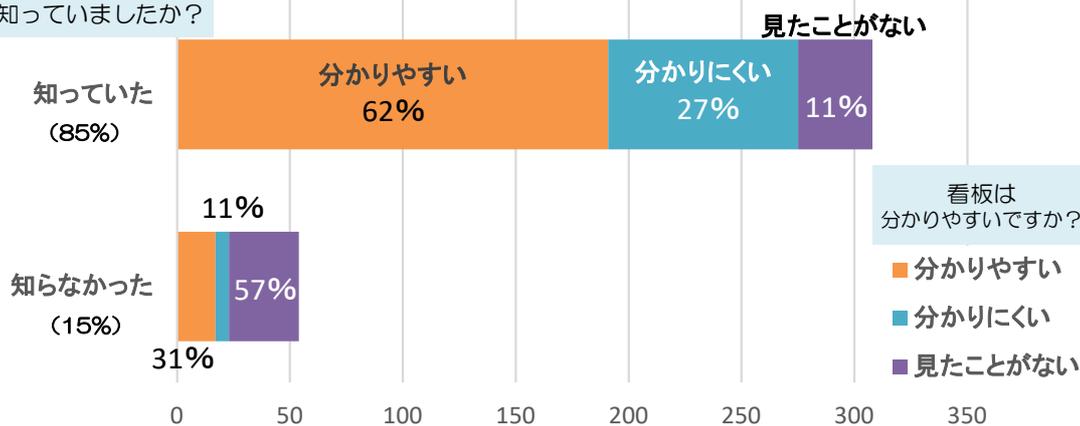
皆さまの御協力
ありがとうございました！

川崎市では、魅力的な公園づくりに向けて、令和7年7月1日から公園内を「原則禁煙」といたしました。それに伴い、日頃から公園の維持管理に御尽力いただいている公園管理運営協議会・愛護会の皆様を対象にアンケート調査を実施しました。たくさんの貴重な御意見をいただきましたので、ご報告させていただきます。

「公園内原則禁煙化」アンケート実施結果

Q6 「公園内禁煙」の看板を公園に掲示しています。
この看板は分かりやすいですか？

「原則禁煙化」を知っていましたか？



(↓公園に掲示している禁煙看板)



※このグラフは、『原則禁煙化』について知っていた人と知らなかった人に分け、それぞれが看板をどのように感じたか（分かりやすい・分かりにくい・見たことがない）を比較したものです。

Q7 公園の原則禁煙化について感じていること、御意見。（主なものを抜粋）

- ・ 全市で原則禁煙とした事で、公園内で説得しやすくなり、マナー向上に繋がってます。
- ・ 看板が貼られているベンチの下のポイ捨ては改善されている。
- ・ 今までは喫煙していいのか禁煙なのか決まりが無く曖昧な感じでしたが、喫煙禁止になり子供達も安心して遊べる様になり良かったと思います。
- ・ 喫煙されている場所が、ベンチがあるところなどほぼ決まっているので、その場所にピンポイントで看板を設置していただきたい。
- ・ 吸い殻のポイ捨ては減ったが、まだ、缶、生ゴミ等が捨てられている。
- ・ 公園の銘板の下に設置してあるのは、禁煙であることが分かりやすい。

アンケート結果を受けて

今回実施したアンケートでは、公園内原則禁煙化の開始から約半年が経過し、85%の方に新しい制度をご理解いただいていることが分かりました。また、公園が禁煙となることでの環境改善への期待や満足の声に加え、貴重なご意見やご指摘もいただきました。一方で、公園の環境について『まだ変わらない』というご意見も多く寄せられています。

今後も、各公園の特性に応じた工夫を凝らした周知・啓発を進め、公園の魅力向上に向けて取り組んでまいります。

お知らせ

令和8年4月1日から、違反者は過料（2,000円）の対象になります。

各公園への周知看板設置や広報により、「公園は原則禁煙」であるというルールを浸透させることを目的に、条例施行から令和8年3月31日までの間を、新たな禁止行為への周知期間として、「喫煙」を過料適用の対象外としておりました。

令和8年4月1日から、違反者は過料（2,000円）の対象となりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

【アンケート・公園原則禁煙化についてのお問合せ】

川崎市 建設緑政局 緑政部 みどりの管理課

電話：044-200-2394

FAX：044-200-3973

メール：53mikan@city.kawasaki.jp

